全生指発第 285 号令和 2 年 7 月 29 日

各業全国生活衛生同業組合連合会 理 事 (会) 長 殿

> 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 理 事 長 田 中 秀 樹 (公印省略)

生衛業経営支援・ガイドライン実施促進事業に係る 「巡回指導」専門指導員マニュアルについて

平素は、当指導センター事業の実施にあたりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、令和2年7月20日付け全生指発第257号にて標記生衛業経営支援・ガイドライン 実施促進事業の実施について通知したところです。

本事業では、専門指導員がチェックシートを活用し、2回の巡回指導を通じて業種別ガイドラインの実施について指導を行い、業種別ガイドラインの取り組みを実践しているお店であることを消費者・利用者に対しアピールするための取組店証(店頭掲示ポスター)を交付することとなっています。

今般、取組店証(店頭掲示ポスター)を交付する際の基準等について「巡回指導」専門指導員マニュアルを別添1のとおり策定いたしました。

つきましては、貴連合会におかれましては、管下生衛組合あて周知及び本マニュアルの遵 守についての指導方官しくお願いいたします。

なお、本マニュアルにつきましては、実施計画書を提出して頂いた生衛組合等に対し、改めて当指導センターからも周知いたします。

また、令和2年7月28日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添2のとおり業種別ガイドランの再徹底について通知されておりますので、管下生衛組合に対する本事業の実施についての更なる指導方、重ねてお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

(公財)全国生活衛生営業指導センター

担当:指導調查部

TEL:03-5777-0341 FAX:03-5777-0342